

2015年4月8日
mail ニュース

No.2・通巻 323

自治労連 都庁職

自治労連都庁職員
労働組合
発行人 高柳 京子
TEL 03-5381-0250

組合員のみなさんに呼びかけます いっせい地方選挙で住民本位の民主的な自治体をつくるため、 みんなで投票に行きましょう

2015年4月8日

自治労連都庁職書記長

大 嶋 英 行

いっせい地方選挙が全国の各自治体で行われています。東京では、19日告示26日投票の区・市長及び議員選挙、21日告示26日投票の町・村長及び議員選挙が行われます。私たちは、自治体労働者であると共に各自治体の住民でもあります。国民としての大切な権利を無駄にせず住民本位の民主的な自治体をつくるため、必ず投票に行きましょう。

自治体労働者は「住民の福祉の増進を図ること」（地方自治法1条の2）に基づき仕事をしています。やりがいを持って、いい仕事がしたいと思っています。そのためには、誇りをもって仕事ができる民主的な自治体を作ることが必要です。いっせい地方選挙はそのための大きなチャンスです。

また、今、自治体の仕事は正規職員のみならず、非正規や派遣、民間委託等により様々な雇用の労働者によって担われています。「住民のためにいい仕事をする」ため、労働条件を向上させ職場を守ることが重要です。そのためには首長や議員を選ぶいっせい地方選挙は大変重要な選挙です。

さらに、自治体労働者は憲法を遵守することを宣誓して仕事をしています。しかし、今、安倍政権により憲法が大きな危機にさらされています。特に5月には「戦争立法」が国会に出されようとしています。なんとしても「戦争する国づくり」をストップさせなければなりません。

併せて、自助・自立を基本とする「社会保障改悪」、「地方創生」の名による地域破壊もすすめられようとしています。どこに住んでも健康で文化的な最低限度の生活を営むことができるようにするのは国の責任です。いっせい地方選挙は安倍政権が強行しようとする危険な政策にNOを突きつける大きなチャンスです。

この間の選挙では投票率が低下しています。棄権が増えれば正しく民意が反映されません。住民本位の自治体を作り、安倍政権にNOを突きつけるため、組合員のみなさんが棄権をせず、投票に行くことを呼びかけるものです。